

これからの雄信内地区を、
みんなで話そう。

雄信内地区懇談会

地区の維持・活性化に向けて



日々の暮らしの困りごとや、地区のこれからについて、
皆さまの声を聞かせてください。

日時

10月27日

火

13:30から 90分程度

会場

雄信内老人憩の家

主催

天 塩 町

当日は、こんなお話をします

- 1 いただいた要望書の内容について、町から回答します。
- 2 皆さまと、雄信内地区の維持・活性化に向けて話し合います。

参加申込は不要です

当日、受付でお名前をご記入ください。

お問い合わせ

天塩町企画商工課まちづくり推進係（担当：小林）
TEL：（01632）2-1729 内線245

第60回
天塩町町民文化祭
天塩町敬老会 合同開催!!



舞台発表

町内団体の歌や踊り、楽器演奏などさまざまな発表をお楽しみください

町内文化団体のほか
敬老会スペシャルゲスト出演!

ものまねタレント
ヒロ青山



マジシャン
緑の妖精やまちゃん



会場

10月25日 日

12:00開場

13:00開演

17:00終演予定

天塩町社会福祉会館
大ホール

Free!

無料送迎バスのご案内



次の地域にお住いの70歳以上の方は
送迎バスをご用意いたします。

更岸南、更岸中央、干拓、北更岸、六志内、川口基線
南川口、北川口、振老、作返、北産土、中産土
西産土、東産土、円山、雄信内、西雄信内、東雄信内
辰子丑、下国根府、男能富、泉源（更岸基線は除く）

申込方法

天塩町役場福祉課まで
電話で申し込みください。

締切 10/19(月)まで!!

福祉課 TEL:01632-2-1728



主催

天塩町文化連盟

事務局：天塩町教育委員会(01632-2-1026)

共催

天塩町

町 民 各 位

天塩町長 吉田 忠

天塩町公営住宅の入居者公募について
標記の件について、下記のとおり申し込み受付を行いますので、入居希望者は期日まで
に申し込みください。

記

1 募集住宅

住宅番号	団地名	所在地	建設年度	種別	面積	月額家賃
3-2-13	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H5	2LDK	63.76 ㎡	17,800 円～26,600 円
3-2-34	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H5	3LDK	73.21 ㎡	20,500 円～30,500 円
3-3-14	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H6	2LDK	67.25 ㎡	18,400 円～27,400 円
3-3-23	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H6	3LDK	76.7 ㎡	21,500 円～32,000 円
12-4-114	富士見団地	字サラキシ 4453 番地の 1	H15	2DK	57.38 ㎡	16,600 円～24,700 円
12-4-115	富士見団地	字サラキシ 4453 番地の 1	H15	2DK	57.38 ㎡	16,600 円～24,700 円
12-4-215	富士見団地	字サラキシ 4453 番地の 1	H15	2DK	57.38 ㎡	16,600 円～24,700 円
12-7-223	富士見団地	字サラキシ 4453 番地の 1	H17	2DK	57.38 ㎡	16,700 円～24,900 円
11-1-3	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H10	2DK	64.26 ㎡	15,400 円～23,000 円
11-1-4	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H10	2DK	64.26 ㎡	15,400 円～23,000 円
11-3-3	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H11	2DK	64.26 ㎡	15,400 円～23,000 円
11-3-4	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H11	2DK	64.26 ㎡	15,400 円～23,000 円
11-4-2	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H11	3LDK	78.16 ㎡	18,800 円～28,000 円

※住宅の修繕及び清掃により、入居開始に時間がかかることがあります。ご了承ください。

2 入居資格

- (1) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (2) 月額収入が 158,000 円を超えない世帯であること。
※月額収入⇒(年間所得－扶養控除等の額)÷12 ヶ月
- ただし、次の場合は、月額収入が 214,000 円を超えない世帯であること。
- ①身体障害者手帳(1 級～4 級)の交付を受けている方がいる世帯。(申込時手帳提示)
- ②災害等により住宅を滅失した世帯。
- (3) 町税、町の公共料金等に滞納がないこと。
- (4) 入居者本人及び同居しようとする家族が暴力団員ではないこと。
(暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいいます)

- 3 申込方法
入居申込書に所要事項を記入し、入居申込者全員の住民票及び所得証明書を添えて役場建設課建築係または役場雄信内支所に提出してください。
- 4 選考方法
希望住宅に複数の応募があった場合、天塩町営住宅入居者選考委員会に諮り、収入基準や住宅困窮度等により町長が決定します。
※本町(過疎地域該当)では単身者でも入居可能ですが、3DK 以上の住宅については 2 人以上の世帯が優先されます。
- 5 敷金
町営住宅決定家賃の 2 カ月分を入居決定後、入居前に納入していただきます。
- 6 その他
①公募期間中に発生した空き家は、公募住宅とみなし選考の対象とします。また、住宅の選考中に入居者の入れ替えにより生じた空き家も同様とします。
②公募を行っても、入居者が決定しない住宅は、随時入居受付を行います(南開団地の 1・2 階及び富士見団地を除く)。
③次の場合には住宅の明け渡し請求が行われる場合があります。
(1) 不正な行為によって入居したとき。
(2) 家賃を3ヶ月以上滞納したとき。
(3) 当該町営住宅又は共同施設を故意にき損したとき。
(4) 正当な事由によらないで15日以上町営住宅を使用しないとき。 等
※入居後 3 年を経過し、月額 158,000 円を超える収入がある世帯は、収入超過者として認定され、住宅を明け渡す義務が発生します。
※入居後 5 年を経過し、月額 313,000 円を超える収入が引き続き 2 年間ある世帯は高額所得者として認定され、町営住宅を明け渡さなければなりません。
④現在町営住宅に入居中の方で、同居者の増減、加齢や病気等により 2・3 階から 1 階などに住み替えを希望する場合は入居申込することができます。
- 7 申込受付期限
令和 8 年 10 月 30 日(金)まで
- 8 位置図
裏面をご覧ください。

令和 8 年 10 月 14 日

町 民 各 位

天塩町長 吉田 忠

天塩町雇用促進住宅（独身者住宅）の入居者公募について

標記の件について、下記のとおり申し込み受付を行いますので、入居希望者は期日までに申し込みください。

記

1 募集住宅

住宅番号	団地名	所在地	建設年度	種別	面積	月額家賃
50-1-3	11 丁目地区	山手裏通 11 丁目 1466 番地の 92	H3	1LDK	44.97 m ²	25,000 円
52-06-202	新川地区	字川口 7234 番地の 1	H5	1LDK	41.58 m ²	25,000 円
52-12-2	新川地区	字川口 5709 番地の 15	S63	3LDK	75.6 m ²	25,000 円
53-10-301	雄信内地区	字オヌブナイ 8665 番地	H7	1LDK	41.4 m ²	25,000 円
53-10-303	雄信内地区	字オヌブナイ 8665 番地	H7	1LDK	41.4 m ²	25,000 円
53-10-304	雄信内地区	字オヌブナイ 8665 番地	H7	1LDK	41.4 m ²	25,000 円

※住宅の修繕及び清掃等により、入居開始までに時間がかかることがあります。ご了承ください。

2 入居資格

- (1)町内に住所を有する方、あるいは有することとなる者。
- (2)単身かつ独身者であること。（住宅番号「52-12-2」については同居親族があること）
- (3)町内の民間企業に就労している者、若しくは就労することとなる者。
- (4)現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (5)町税、町の公共料金等に滞納がないこと。

3 申込方法

入居申込書に所要事項を記入し、必要書類を添えて、役場建設課建築係または役場雄信内支所に提出してください。

（添付書類）

- ①住民票
- ②雇用証明書（雇用主が発行する証明書）
- ③本人の収入証明書（雇用主が発行する証明書及び本人の課税証明書）

4 選考方法

希望住宅に複数の応募があった場合、天塩町営住宅入居者選考委員会に諮り、住宅困窮度等により町長が決定します。

5 敷金

天塩町雇用促進住宅決定家賃の 2 カ月分を入居決定後、入居前に納入していただきます。

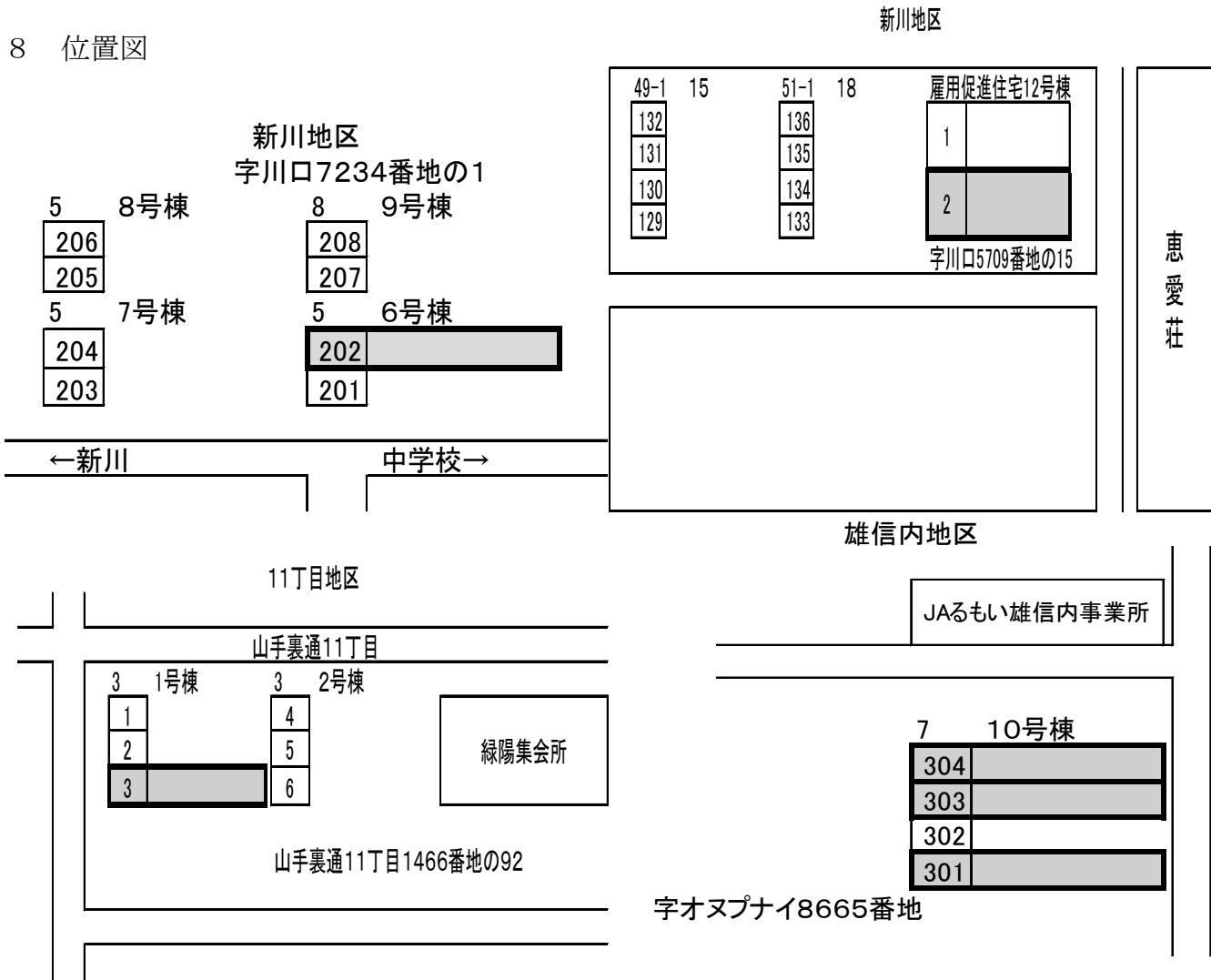
6 その他

- ①公募期間中に発生した空き家は、公募住宅とみなし選考の対象とします。また、住宅の選考中に入居者の入れ替えにより生じた空き家も同様とします。
- ②公募を行っても入居者が決定しない住宅は、随時入居受付を行います。
※苗畑地区、11 丁目地区、新川地区を除く
- ③現在町営住宅の入居者であっても、入居資格を満たす場合には住み替えでの入居申し込みが可能です。
- ④次の場合には住宅の明け渡し請求が行われる場合があります。
(1)不正な行為によって入居したとき。
(2)家賃を 2 ヶ月以上滞納したとき。
(3)単身かつ独身者でなくなったとき。（住宅番号「52-12-2」をのぞく）
(4)当該雇用促進住宅又は共同施設を故意にき損したとき。 等

7 申込受付期限

令和 8 年 10 月 30 日(金)まで

8 位置図



回覧

令和 8 年 10 月 14 日

町 民 各 位

天塩町長 吉田 忠

天塩町特定公共賃貸住宅の入居者公募について

標記の件について、下記のとおり申し込み受付を行いますので、入居希望者は期日までに申し込みください。

記

1 募集住宅

住宅番号	団地名	所在地	建設年度	種別	面積	月額家賃
12-02-208	富士見団地	字サラキシ 4453 番地の 1	H13	3LDK	86.08 ㎡	56,000 円

2 入居資格

- (1) 現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- (2) 月額所得が下記の基準を超える世帯。

①月額収入が 200,000 円以上 601,000 円以下であること。

②月額収入が 200,000 円に満たない者であっても、所得の上昇が見込まれること。

※月額収入⇒(年間所得－扶養控除等の額)÷12 ヶ月
- (3) 町税、町の公共料金等に滞納がないこと。

3 申込方法

入居申込書に所要事項を記入し、入居申込者全員の住民票及び所得証明書を添えて、役場建設課建築係または役場雄信内支所に提出してください。

4 選考方法

希望住宅が重複した場合、天塩町営住宅入居者選考委員会に諮り、収入基準や住宅困窮度等により町長が決定します。
※本町(過疎地域該当)では単身者でも入居可能ですが、3DK 以上の住宅については 2 人以上の世帯が優先されます。

5 敷金

天塩町特定公共賃貸住宅決定家賃の 2 カ月分を入居決定後、入居前に納入していただきます。

6 その他

- ①公募期間中に発生した空き家は、公募住宅とみなし選考の対象とします。また、住宅の選考中に入居者の入れ替えにより生じた空き家も同様とします。
- ②公募を行っても、入居者が決定しない住宅は、随時入居受付を行います。
- ③現在町営住宅の入居者であって、同居者の増減、加齢や病気等による住み替えを希望する場合も入居申込できます。
- ④次の場合には住宅の明け渡し請求が行われる場合があります。

(1) 不正な行為によって入居したとき。

(2) 家賃を 3 ヶ月以上滞納したとき。

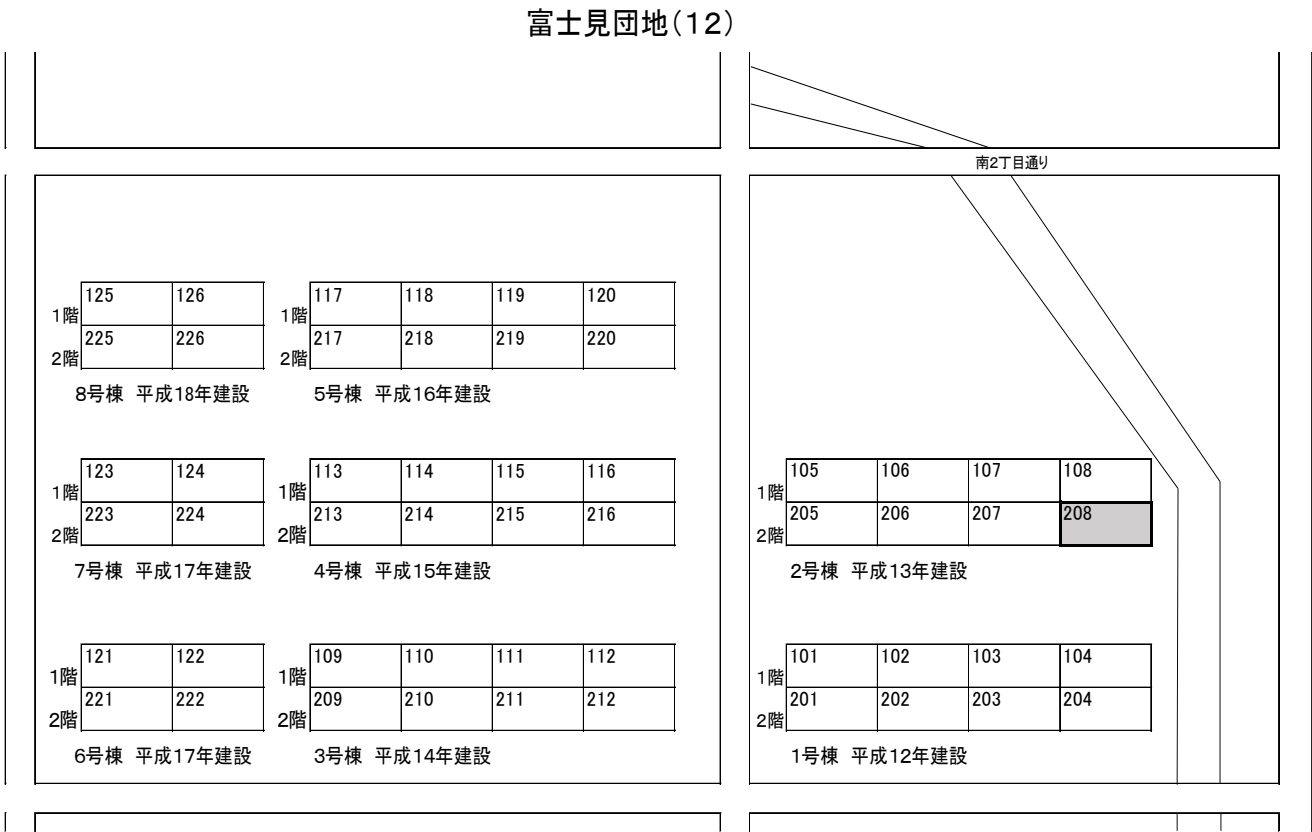
(3) 当該特定公共賃貸住宅又は共同施設を故意にき損したとき。

(4) 正当な事由によらないで、15 日以上特定公共賃貸住宅を使用しないとき。 等

7 申込受付期限

令和 8 年 10 月 30 日(金)まで

8 位置図



秋の

全道火災予防運動

令和8年10月15日(木)～10月31日(土)まで

《統一標語》

『火の確認 いい日を支える いい習慣』

※ 期間中、一般家庭及び事業所の「立入検査」を実施しますのでご協力お願いします。

住宅用火災警報器の点検について

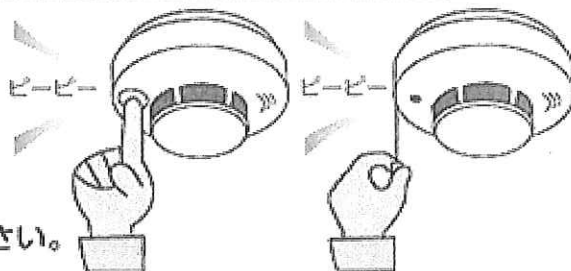
ご自宅の住宅用火災警報器は設置から10年以上経過していませんか？
設置から10年以上経過している住宅用火災警報器は電池が切れる時期が近づいています。定期的に点検を行いましょう！！

住宅用火災警報器 | 点検の方法

テストは、本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検します。

正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

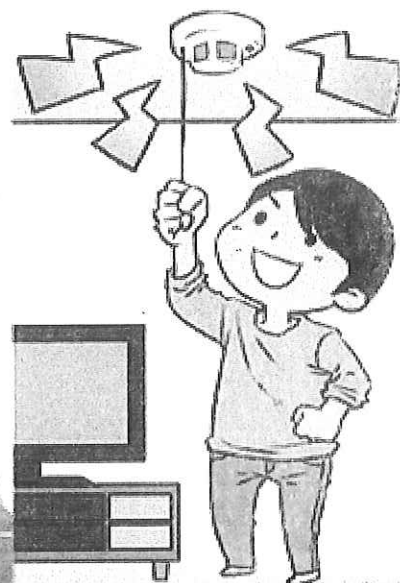
詳しくは説明書をお読みください。



<音が鳴らない時は>次のことを確認しましょう。

- ・電池切れではありませんか？
- ・電池はきちんとセットされていますか？

上記の確認をしても鳴らない場合は、住宅用火災警報器本体の故障が考えられます。本体の交換をしましょう。



誰もが生き生きと
安心して暮らせる
まちづくりを目指して

必ず当たる
ビンゴ大会
あります

第18回 天塩町

地域福祉大会

【つながりサポーター養成講座】

《講師》日本医療大学 橋本 達志 氏

母子寡婦会より
「炊きこみ御飯」
をプレゼント

社会福祉に
貢献された方の
表彰式があります



参加料
500円

11月29日 

9時30分～12時ころ終了

天塩町社会福祉会館 大ホール

【お申込み先】

天塩町社会福祉協議会

TEL 2-3201 FAX 9-2800

✉ info@teshiosyakyo.jp



 お申込みフォーム

申込締切

令和8年 11月13日(金)

本大会は「天塩町歳末たすけあい運動」に協賛しています

ビンゴ大会でお預かりした募金は「歳末たすけあい募金」に贈呈されます

主 催：社会福祉法人 天塩町社会福祉協議会

共 催：天塩町/天塩町共同募金委員会/天塩町母子寡婦会/天塩町町内会連合会/天塩町老人クラブ連合会/

(予定) 天塩町民生委員児童委員協議会/天塩町社協福祉委員連絡協議会/天塩町ボランティア連絡協議会/

天塩町子ども会育成部連絡協議会/天塩町身体障がい者福祉協会/天塩町手をつなぐ親の会/

天塩町遺族会/天塩町赤十字奉仕団/天塩地区保護司会天塩支部/三村電機工業株式会社

協賛・協力：稚内信用金庫天塩支店/るもい農協天塩基幹支所/天塩郵便局/有限会社赤塚商店/北海道天塩高等学校

天塩町福祉除排雪サービス（天塩町補助事業）



サービスの内容・料金

サービスの種類	福祉除雪（玄関前の除雪、幅 1 間程度）		屋根の雪下ろし（排雪サービス）
利用対象世帯	高齢・虚弱・病弱・身体障がい等の理由があり、除排雪作業を行う人がない世帯（除雪排雪困難世帯）		
一部負担利用料			
福祉除雪（玄関前の除雪）			屋根の雪下ろし等（排雪サービス）
有償ボランティアや 契約作業員による除雪	小型ショベルによる除雪		社協と天塩町高齢者事業団との契約
介護保険料の区分が4以上 （30分まで）1回240円	30分未満	30分以上	介護保険料の区分が4以上（参考例：作業員2名で120分作業） 合計 240分 自己負担 1,920円
	1,000円	2,000円	
介護保険料の区分が1～3 （30分まで）1回120円	介護保険料の区分が1～3	介護保険料の区分が1～3	介護保険料の区分が1～3（参考例：作業員3名で60分作業） 合計 180分 自己負担 720円
	500円	1,000円	

※ 作業員による玄関前除雪（屋根の雪下ろし等も含む）30分まで定額 5分延長ごとに介護保険料区分1～3まで20円加算 4以上40円加算

このサービスを利用するには、11月6日（金）までに地区担当民生委員（裏面）に申し込んでください。

① 申し込むと、適当とされた方にサービスを提供します。判断に困難な場合は、天塩町地域ケア会議で判定いたします。

⇒ 不適当と判定された場合は、除雪業者等を紹介します。（全額自己負担） ※ 社協では、紹介できる除雪業者の受付をしています。

※ ご不明な点などがありましたら、担当地区の民生委員・役場福祉課・天塩町社会福祉協議会にお問い合わせください。

利用対象世帯以外の方（民間のショベル除排雪契約を断られた方）へ

小型ショベルでの住宅周辺の軽微な除雪を福祉除雪に準じ行います。（範囲等は要相談）

各種制限はございますが、以下の料金で対応可能な場合がございます。

- ・利用料金 1回につき 30分未満2,000円 30分以上4,000円
- ・提供範囲市街地のみ 大雪の場合でも、原則作業は平日のみ（土日祝日は休み）
- ・作業予約時間10時～15時
- ・利用対象者が優先となり、希望に添えない場合もありますので、ご了承願います。

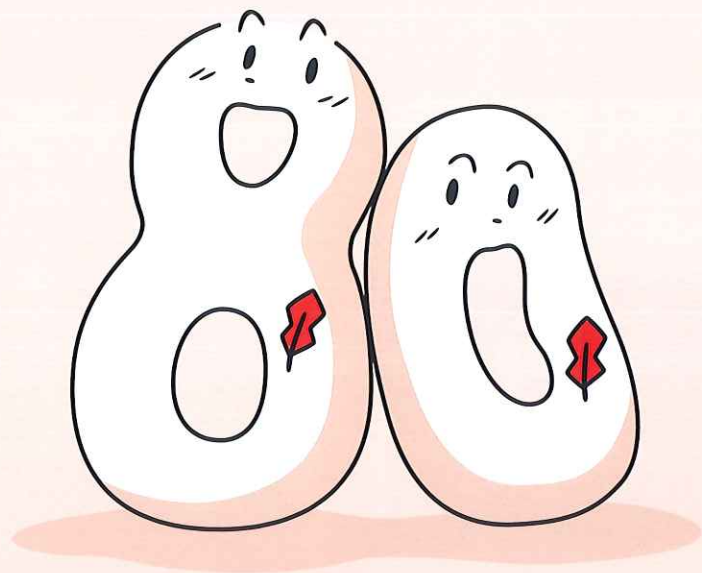
尚、作業の予約は前営業日までをお願いします。（相談・申し込み、依頼は天塩社協まで）



天塩町字川口5699番地の1
天塩町保健ふれあいセンター内
社会福祉法人 天塩町社会福祉協議会
電話 01632-2-3201
FAX 01632-9-2800

担当地区民生委員

氏 名	住 所	郵便番号	担 当 地 区	連絡先
後 藤 敦 稔	天塩町字天塩 3671-1 南開団地 2-35	098-3315	1 丁目	2-3421
丸 山 誠 一	天塩町新地通 3 丁目 1580	098-3304	2 丁目・3 丁目	2-3037
坂 本 むつ子	天塩町山手裏通 4 丁目 1443	098-3302	4 丁目・苗畑	2-3126
橋 詰 寿美子	天塩町山手通 5 丁目 53-2	098-3301	5 丁目・6 丁目	2-2117
鹿児島 亜 子	天塩町山手裏通 7 丁目 1466-59	098-3302	7 丁目・8 丁目	2-3110
竹之内 ちえみ	天塩町新開通 9 丁目 2347-11	098-3305	9 丁目・10 丁目	2-2432
長 尾 美 加	天塩町海岸通 11 丁目 113	098-3306	11 丁目	2-1418
遠 藤 身 嬉	天塩町字川口 1464-29	098-3312	12 丁目・川口基線	090-1529- 9939
石 山 二実則	天塩町字川口 5709-6	098-3312	新川団地・緑新団地	2-2601
檜 崎 葉 子	天塩町字川口 1423-3	098-3312	北川口・南川口・六志内・振老	2-1640
鎌 田 英 樹	天塩町山手裏通 4 丁目	098-3302	北産土・中産土・西産土・東 産土・作返・円山	090-3114- 3032
高 橋 晶 子	天塩町字サラキシ 4453-7	098-3315	南町・富士見団地・更岸基線	2-1501
久留宮 美智博	天塩町字更岸 2047-8	098-3314	北更岸・干拓・更岸中央・更岸南	2-3336
西 川 亜佳子	天塩町字オヌプナイ 3479-7	098-3133	雄信内・東雄信内・辰子丑・ 下国根付	4-3910
吉 田 信 雄	天塩町字オヌプナイ 6447-1	098-3143	男能富・新成・西雄信内・泉源	4-3430



支え合って、80年。

2026年、赤い羽根共同募金は80回目の活動を迎えます。

戦後の生活で困窮していた人。

身寄りがいなかった人。

障がいを抱えながら生きてきた人。

自然の猛威に見舞われた人。

一人ではどうにも解決できずに困っていた人。

その人たちのそばにはいつも、共に乗り越えようと

サポートしてきた人たちがいます。

そして、困っている誰かの助けになればと

気持ちを寄せてくれた皆さまがいます。

ひとり一人の力を合わせ、助け合って、支え合って80年。

助けを待つ人、を支える人に、あたたかな支援を。



ありがとう。これからも一緒に。

赤い羽根共同募金

皆様からのご協力をお待ちしております。
募金はお住まいの地域の共同募金会窓口までお待ちください。

お問い合わせ
社会福祉法人 北海道共同募金会 電話 011-231-8000
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

北海道の福祉を支える人にはサポートが必要です。

子どもたちや青少年の健全育成のために

子育て中のお母さん、お父さんを応援する活動や、子どもたちが地域で暮らす様々な世代の人たちと触れ合う世代間交流事業のほか、児童養護施設等で暮らす子どもたちへの支援を行っています。



被災者とボランティアを支える活動のために

大規模な災害が起こった際に、被災された人々とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの設置・運営支援や、被災した福祉施設の復旧支援等に役立てられています。



お年寄りが安心して暮らせる地域づくりに



一人暮らしのお年寄りのために、ボランティアさんが訪問し、栄養の整った食事を届けたり、地域から孤立をなくすことを目的とした活動等に役立てられています。

障がいのある人たちの社会自立のために



障がいのある人たちの社会参加支援、就労活動に必要な機器の購入、または福祉施設への車両整備等に役立てられています。

地域で活躍するボランティアの育成や研修に



学校で行われる思いやりの心を育てる福祉教育や、地域で福祉の担い手を育てるボランティア研修会等に役立てられています。

計画を立てて目標となる募金額を設定します。



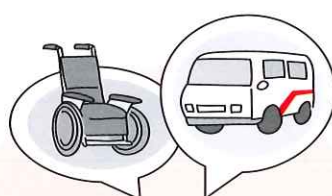
3~5月 助成計画と目標を立てる

助成計画を立て、要望を実現するために必要な金額を「目標額」として決め、募金活動の準備に取り掛かります。



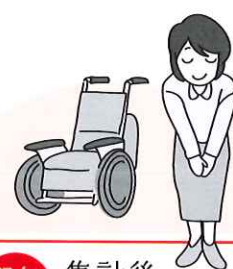
10/1 募金活動が一斉にスタート

全道各地で10月1日から赤い羽根募金、12月1日から歳末たすけあい募金運動が始まります。



翌年度に向けて 福祉団体から申請を募集

福祉施設や団体、ボランティアから助成が必要な福祉活動の申請を募り、配分委員会等で内容を調査、検討します。



翌年4月 集計後募金は助成先へ

寄付金額を勘案し、助成先と助成金額を決定します。4月に助成金が交付され、道内の福祉活動に使われます。